

第3編 基本計画



幸手市の稲荷様
(加須市 川島樹様)

スーパーガスタンク
(幸手市 稲垣和孝様)



青空に映える権現堂堤のアナベル
(幸手市 大竹悠喜様)

夜のさくら
(幸手桜高等学校 水辺莉奈様)



※「幸手のしあわせ写真」にご応募いただいた写真を掲載しています。

はじめに 後期基本計画の構成について

【将来像】
みんなでつくる 幸せを手にするまち 幸手

市民と行政がともにまちをつくる だれもが住み続けたいまちをつくる
 魅力を創り、伝え、誇れるまちをつくる

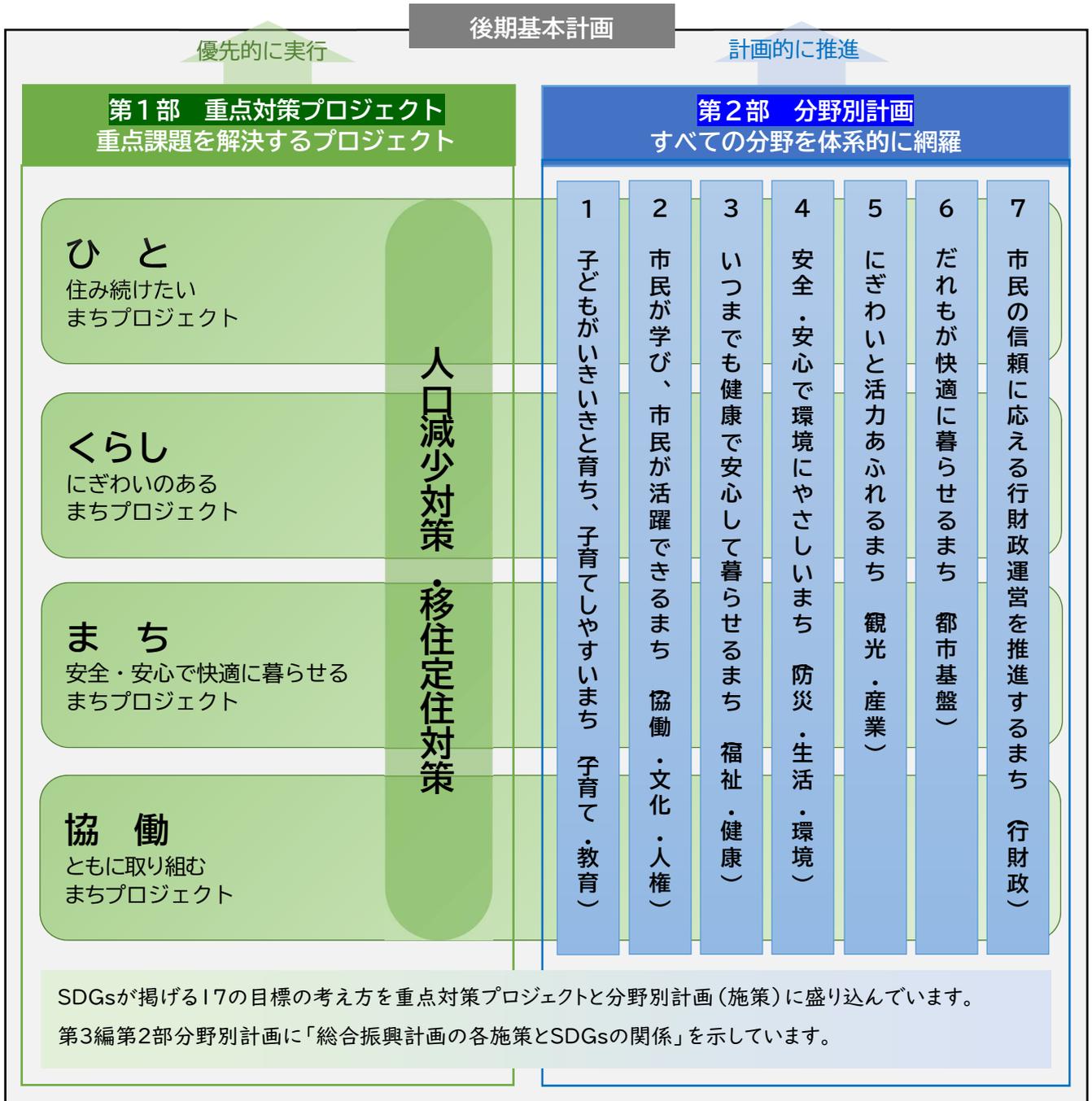


図 30 後期基本計画の構成

第1部 重点対策プロジェクト

1 重点対策プロジェクトの設定

将来像である「みんなでつくる 幸せを手にするまち 幸手」の実現を目指すためには、限られた資源を有効活用し、重点的かつ戦略的に各施策に取り組む必要があります。

特に人口減少・少子高齢化問題について、市民意識調査の結果や、市民・職員参加の合同ワークショップの意見などから、次のような重点課題がまとめられました。

これらの重点課題の解決のために必要な施策を抽出し、政策分野を横断的に関連づけた取組を重点対策プロジェクトとして設定し、人口減少下における持続可能なまちづくりを推進していきます。

表7 重点課題と重点対策プロジェクト

重点課題	重点対策プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の転出抑制・転入促進 ・市民ニーズに合わせた子育て支援 ・時代の変化に対応した教育の充実 ・健康づくりや地域医療体制の充実 	<p>《ひと》 住み続けたい まちプロジェクト</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ・魅力あるまちづくりの推進 ・農商工観の連携による産業の活性化 ・中心市街地のにぎわいづくり 	<p>《くらし》 にぎわいのある まちプロジェクト</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ・良好な住環境の整備 ・強靱な地域づくり（災害に強い地域づくり） ・公共交通の利便性の向上 ・脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現 	<p>《まち》 安全・安心で快適に暮らせる まちプロジェクト</p> 
<ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくりの推進 ・持続可能な社会の構築（SDGsの推進） ・デジタル化への対応と活用（DX推進） 	<p>《協働》 ともに取り組む まちプロジェクト</p> 

第3編
基本計画



《ひと》



住み続けたいまちプロジェクト

■主に関連する分野：子育て・教育、文化、福祉・健康

長期にわたる人口減少と少子高齢化に対応するため、市外への転出が多い若い世代（20歳代・30歳代）の転出抑制に寄与する施策や、安心して子育てができる環境づくりを展開します。

高齢者においても生きがいや健康づくりにつながる取組を進め、住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるまちづくりを進めるなど、みんなが住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

1 プロジェクトが目指すまちの姿

【安心して子育てができるまち】

すべての妊婦や子育て家庭が地域で安心して出産・子育てができる環境や、幸手市に住みながら仕事と子育ての両立ができる支援や環境づくりに積極的に取り組みます。また、妊娠・出産、子育て支援というこれまでの段階に加え、結婚や教育への支援も含め、一人ひとりの各段階に応じた切れ目ない支援体制を整え、将来を見据えて安心して子育てができる環境づくりを進めていきます。

【ふるさとに誇りと愛着をもつ子どもを育てるまち】

学校・家庭・地域が力をあわせて、社会全体で子どもたちの生きる力（確かな学力、豊かな人間性、健康・体力）を育む体制を定着させるとともに、学校教育のデジタル化のさらなる活用を進めていきます。また、まちの歴史・文化などをいかした環境教育や郷土教育などの市独自の教育施策を展開することにより、ふるさとに誇りと愛着をもつ子どもを育てていきます。

【元気な高齢者が活躍できるまち】

多様な主体による生活支援サービスの提供が行われ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを進めていきます。また、高齢者自身の社会参加が活発化し、元気な高齢者が活躍できるまちづくりを進めていきます。

2 人口減少に対する効果

- ・安心して出産・子育てしやすいまちとなり、育児と仕事の両立ができる環境も整備され、幸手市に住み続けたいと思える子育て世代が増えることが期待されます。
- ・小・中学校と地元の大学や高等学校との交流や、体験学習、環境教育、郷土教育などによりまちとの関係を深め、誇りや愛着を高める教育を展開することで、進学・就職などの理由で市外に引っ越した多くの若者が、結婚などをきっかけに戻ってきたいと思えるまちとなることが期待されます。
- ・元気な高齢者が住み慣れた地域で、子どもの見守りや巡回パトロール、観光ボランティア、学習塾、伝統芸能の伝承など、これまで培ってきた知識やスキルをいかして、地域のためにさまざまな分野で活動することで生きがいを感じて、住み続けたいと思う人が増えることが期待されます。

3 プロジェクトが目指すまちの姿の実現に関連する主な施策

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| (1章1節-2) 切れ目のない支援体制の充実 | (1章4節-1) 総合的な教育行政の推進 |
| (1章1節-4) 子どもを守る体制の充実 | (2章3節-1) 生涯学習の総合的推進 |
| (1章1節-6) 支援を必要とする子どもとその家族への支援 | (3章1節-2) 福祉・医療・保健の連携の推進 |
| (1章2節-1) 保育施設整備の推進 | (3章1節-3) 地域の見守り支援体制づくり |
| (1章3節-1) 確かな学力の育成 | (3章3節-2) 地域で共に支え合う地域づくり |
| (1章3節-2) 豊かな心と健やかな体の育成 | (3章3節-5) 在宅医療・介護連携の推進 |
| (1章3節-3) 時代の変化に対応する能力を育む教育 | (3章5節-1) 地域医療体制の充実 |
| (1章3節-5) 教育相談の充実 | (3章5節-3) 保健・医療関係機関との連携体制の構築 |



《くらし》



にぎわいのあるまちプロジェクト

■主に関連する分野：観光・産業

観光資源の発掘、地域特産品の開発・PRなどにより、交流人口や関係人口のさらなる拡大を目指します。中心市街地においてはにぎわい創出に向けたまちづくりを展開します。

1 プロジェクトが目指すまちの姿

【人が行き交うにぎわいのあるまち】

古くから経済活動の中心的役割を担ってきた市の中心市街地では、観光をはじめ、農業と商業、工業との連携事業や、新たな商業・サービス機能の立地誘導などに取り組んでいきます。また、個性をいかしたにぎわいのある商店街の再生や、観光のついでに立ち寄りたくなる商店街の環境づくりを進めるとともに、個店および商店街の魅力向上につながる支援策を展開していきます。

【訪れたいと思えるまち】

市内には、桜の名所として親しまれる自然豊かな県営権現堂公園をはじめ、古くからの人の営みが感じられる日光街道幸手宿などの街並みや建物、古くからの伝統を誇る地域固有のお祭りといった歴史や文化を有する観光資源がたくさんあります。これらの観光資源の維持・保全を図りながら、次世代に継承させていきます。さらに、一つひとつの観光資源の魅力をも高める取組を進めるとともに、幸手市を訪れた人がまちなかを回遊し、歴史や文化に触れ、飲食や買い物などを楽しめる中心市街地の環境づくりに取り組むなど、多分野と連携を図りながら交流人口の拡大を進めていきます。

【関わり続けたいと思えるまち】

幸手市は田園風景が広がる自然豊かなまちであり、東京から50km圏内の立地をいかし、自然に触れる心地よさや地域の人々との交流を楽しめる体験活動を通じて、幸手市を好きになってくれるリピーターを増やしていきます。さらに、観光資源のさらなる掘り起こしやブランド化、地域特産品の開発に取り組む、ふるさと納税などをきっかけに幸手市と継続的に関わるファンを増やすなど関係人口の拡大を進めていきます。

2 人口減少に対する効果

- ・県営権現堂公園の四季折々の自然や日光街道幸手宿（中心市街地）の歴史・文化などを回遊し楽しむことができる基盤、環境づくりが進み、幸手市を訪れる人が増えることが期待されます。
- ・農商工連携が強化され、幸手産農産物の加工や製品化、地域特産品の販売など、地域資源の付加価値化を図るとともに、地域の特性や資源をいかしたビジネスモデルが生まれ、地域経済の活性化につながり、交流人口や関係人口の拡大にも寄与することが期待されます。

3 プロジェクトが目指すまちの姿の実現に関連する主な施策

- | | |
|-----------------------|---------------------------------|
| (5章1節-1) 観光施設・ルートの整備 | (5章2節-2) 中心市街地活性化事業の支援 |
| (5章1節-2) 観光資源の活用 | (5章3節-1) 雇用情報の提供 |
| (5章2節-1) 商店街の魅力ある環境整備 | (5章4節-3) 幸手産農産物の消費拡大と高付加価値化への支援 |



《まち》



安全・安心で快適に暮らせるまちプロジェクト

■主に関連する分野：防災・生活・環境、都市基盤

近年、頻発・激甚化する災害から市民の生命、身体および財産を守るため、防災体制の推進、災害に強い地域づくりへの取組を進めます。

安全・安心で快適な暮らしを支えるため、ニーズに応じた多様な公共交通や都市機能の維持・充実を進めます。

市民や事業者と協力して脱炭素社会（カーボンニュートラル）の推進に取り組み、地球環境への負荷が少ないまちを目指します。

道路や公園、下水道などの都市の骨格が形成された良好な住環境の整備を進めます。

1 プロジェクトが目指すまちの姿

【都市機能が集約した便利なまち】

都市に求められるさまざまな機能を集約したコンパクトで活力のあるまちの実現に向け、取組を進めていきます。

【駅周辺がにぎやかなまち】

駅西口の土地区画整理事業が進んでいます。中心市街地においては、さまざまな活性化策に取り組み、人々の往来が増え、空き店舗などの既存ストックの活用が図られるよう、西口との相乗効果をいかして駅周辺の活性化に取り組んでいきます。

【立地条件をいかした活力のあるまち】

幸手インターチェンジ周辺の産業団地は、周辺の田園環境に配慮しながら、新たな産業用地の拡大や企業誘致、雇用創出につながるよう取り組んでいきます。

【安全・安心で快適なまち】

車での移動はもとより、歩行者にとっても歩きやすく安全な道路環境を整えていきます。また、まち散策を楽しむ散策路の環境整備やそれぞれの地域住民のニーズに合わせた公園の再整備に取り組んでいきます。

地球環境への負荷をできる限り軽減させ、豊かな自然環境と共生する持続可能な循環型社会環境づくりを進めていきます。

日常生活を送る上で必要不可欠な交通手段の維持・確保に向け、鉄道・バス・タクシーをはじめ多様な輸送資源と連携し、持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの形成に取り組んでいきます。また、地域の特性やニーズに応じて市民の移動手段が確保されるよう、新たな資源や技術の活用についても検討していきます。

犯罪が起きにくい環境整備や犯罪防止活動などを進め、安心して暮らし続けられる地域づくりに取り組んでいきます。

大雨時の内水による被害をなくすため、道路整備とともに側溝などの排水路や雨水幹線、さらには調整池の整備やポンプ場の改良などさまざまな対策を進めていきます。

市民一人ひとりの防災意識を高め、自主防災組織の育成、強化を図り、消防団（非常備消防）などとの連携を通じて地域コミュニティの防災体制の強化に積極的に取り組んでいきます。

2 人口減少に対する効果

- ・幸手駅西口土地区画整理事業により、駅西口周辺の都市計画道路が整備され、住宅や店舗などの立地により、駅周辺の活性化が期待されます。
- ・幸手らしい街並みをいかした個性ある中心市街地の活性化や、公共交通の利便性の向上により、市外から幸手のまちを楽しみに訪れるようになると、にぎわいを取り戻し、まちに誇りを持つ人が増えることが期待されます。
- ・防災中枢拠点としての機能を担う市庁舎について、幸手市に住みたいと思えるような整備をすることで、市への移住につながることも期待されます。また、歩いて暮らせる便利なまちや、災害に強い地域づくりが進むことにより、移住先として幸手市を選ぶ人が増えることが期待されます。
- ・再生可能エネルギーの導入や環境に配慮した行動などの脱炭素社会（カーボンニュートラル）への取組が、幸手市への誇りと愛着の形成に貢献し、暮らし続けたいと感じる人が増えることが期待されます。
- ・産業団地の拡大によって雇用が増えるとともに、幸手市に移住を希望する従業員の増加が期待されます。
- ・安全な道を整備し、人々が安全に日常的に散策するようになると、市民の健康増進に寄与し、健康寿命が延びることが期待されます。

3 プロジェクトが目指すまちの姿の実現に関連する主な施策

- | | |
|---------------------------------|---------------------------|
| (4章1節-1) 危機管理体制の確立 | (4章4節-2) 交通環境および交通安全施設の整備 |
| (4章1節-2) 「幸手市国民保護計画」の推進 | (4章4節-3) 交通規制の推進 |
| (4章2節-1) 防災体制の強化 | (4章6節-1) 総合的環境行政の推進 |
| (4章2節-2) 地域防災力の向上 | (4章6節-4) 温暖化対策事業の推進 |
| (4章2節-3) 都市防災機能の強化 | (6章1節-1) 土地利用構想の実現化 |
| (4章2節-4) 防災意識の啓発・災害時における情報提供の充実 | (6章1節-3) 土地利用の規制・誘導 |
| (4章2節-5) 応急物資などの確保と応援体制の充実 | (6章2節-6) 幸手駅西口土地区画整理事業の推進 |
| (4章3節-1) 犯罪防止活動の充実 | (6章2節-7) 幸手駅周辺の市街地整備 |
| (4章3節-2) 自主防犯団体の育成・支援 | (6章3節-1) 河川やポンプ場の整備 |
| (4章3節-3) 安心できる住環境の整備 | (6章3節-4) 調整池や雨水幹線の整備の検討 |
| | (6章5節-2) 市民の移動手段の継続的な確保 |



《協働》



ともに取り組むまちプロジェクト

■主に関連する分野：協働・人権、行財政

市民と行政がそれぞれの力を発揮し、相互に協力・連携して、持続可能なまちづくりを進めます。

多様性と包摂性のある暮らしやすい地域社会づくり、効率的で透明性のある行財政運営、循環型社会の構築に向けた取組の実践など、幸手市に住むだれもが心身ともに豊かな暮らしを実現できるまちづくりを目指します。

1 プロジェクトが目指すまちの姿

【協働により暮らしの質を高めるまち】

市民と市民、市民と行政がお互いに声を掛け合い、知恵を出し合っ、地域の課題の解決に取り組み、人と人のつながりを実感できる地域づくりを進めていきます。市民の自主的な活動や自由な学びがさらに充実し、市民も行政も、生きがいややりがいを持ってまちづくりを進め、質の高い暮らしの実現を目指して取り組んでいきます。

【DXにより市民サービスが向上したまち】

行政においては、デジタル化・オンライン化の強化に取り組むとともに、事務処理の自動化・効率化を図り、適切な人材活用体制を整え、持続可能な行政運営を進めていきます。さらに、デジタル技術の活用によって、一人ひとりのニーズに寄り添い、誰一人取り残さない、市民に優しいサービスの実現を目指していきます。

【SDGsを意識した社会参加が浸透したまち】

誰一人取り残すことのない社会、持続可能な社会の実現に向け、行政と市民のSDGsに対する意識を高めていきます。また、循環型社会、環境負荷の少ない社会のため、行政と市民とのパートナーシップのもと、行政ができること、一人ひとりができることを行動・実践していきます。

2 人口減少に対する効果

- ・地域コミュニティのつながりにより、世代間の交流、助け合いが増え、孤立感のない安心して暮らせるまちが形成され、住みたいと感じる人が増えることが期待されます。
- ・市民の自主的な活動や生涯学習が活発に行われることで、人と人のつながりが生まれ、生涯生きがいを持って、暮らし続けたいと感じる人が増えることが期待されます。
- ・効率的な行財政や人材活用により、透明性の確保、市民サービスの向上が図られることで、市民と行政の信頼感が高まり、住みたいと感じる人が増えることが期待されます。

3 プロジェクトが目指すまちの姿の実現に関連する主な施策

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| (2章1節-1) 協働体制の整備 | (7章2節-1) 行政改革の推進 |
| (2章2節-1) コミュニティ活動の推進 | (7章2節-3) 情報化施策の推進 |
| (2章5節-1) 啓発活動の推進 | (7章3節-1) 財源の確保 |
| (2章6節-1) 推進活動の充実と市民活動の支援 | (7章4節-1) 適正な人事管理 |

第2部 分野別計画

1 施策の体系

将来像	政策（章）	施策（節）
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">みんなのできる 幸せを手にするまち 幸手</p>	1 子どもがいいきいと育ち、 子育てしやすいまち （子育て・教育）	1 子ども支援の充実 2 子育て環境の整備 3 学校教育内容の充実 4 学校教育環境の整備 5 青少年の健全な育成
	2 市民が学び、 市民が活躍できるまち （協働・文化・人権）	1 市民との協働の推進 2 コミュニティ活動の支援 3 社会教育の充実 4 歴史・伝統文化の継承と活用 5 人権尊重意識の高揚 6 男女共同参画の推進 7 平和・国際交流の推進
	3 いつまでも健康で 安心して暮らせるまち （福祉・健康）	1 地域福祉の推進 2 障がいのある人への支援 3 高齢者支援の推進 4 健康づくりの推進 5 地域医療体制の充実 6 社会保障制度の円滑な運用
	4 安全・安心で 環境にやさしいまち （防災・生活・環境）	1 危機管理体制の強化 2 防災体制の推進 3 防犯体制の強化 4 交通安全対策の推進 5 消費者行政の推進 6 環境保全の推進 7 廃棄物の排出抑制
	5 にぎわいと活力あふれるまち （観光・産業）	1 地域の特性をいかした観光の振興 2 商工業の活性化のための支援 3 雇用と労働環境の充実 4 地域農業の推進
	6 だれもが快適に暮らせるまち （都市基盤）	1 計画的な土地利用 2 豊かな住環境の整備 3 雨水対策の推進 4 道路網の整備 5 公共交通の利便性の確保 6 安全な水の供給 7 生活排水対策の推進
	7 市民の信頼に応える 行財政運営を推進するまち （行財政）	1 情報発信・情報共有の充実 2 効率的な行政運営 3 健全な財政運営 4 信頼のある人材管理・育成

[総合振興計画の各施策とSDGsの関係]

SDGs(持続可能な開発目標)は、すべての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17のゴールおよび169のターゲットから構成されています。

将来像である「みんなでつくる 幸せを手にするまち 幸手」は、SDGsの理念「誰一人として取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」と同じ方向性であることから、SDGsの理念や国の動向などを踏まえながら、各施策・事務事業を実施するとともに、関連の深い分野別計画などとの連携を図るため、まちづくりの指針である総合振興計画と連動させ、SDGsの達成に寄与する取組を積極的に推進します。

表8 SDGs17のゴール

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の不平等を是正する</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8 働きがいも経済成長も すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る</p>		

各施策の紙面構成（ページの見方）

各施策（節）の構成に各項目の解説を示しています。

第2部分野別計画 第1章子育て・教育

第2節 子育て環境の整備



【施策の目的】

- ・保護者が仕事と子育ての両立ができるような環境をつくること。
- ・地域全体で子育てを支援し、子どもの成長を見守る環境をつくること。

現況と課題

- ・「幸手市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援施策を推進しています。
- ・保育所の待機児童は、令和5年（2023年）4月時点ではいませんが、周辺市町では待機児童が発生しており、引き続き保護者の多様な働き方やライフスタイルに応じた保育サービスの充実が求められています。
- ・働く子育て世帯のニーズの多様化により、一時保育や延長保育の充実、病児保育の実施など、ニーズに合わせたきめ細かな支援体制が求められています。

成果指標

指標名[指標の説明]	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
①保育所待機児童 [保育所へ入所できず入所を待機している年間児童数]	0人	0人
②ファミリー・サポート・センター*の提供会員数 [ファミリー・サポート・センターの提供会員を確保した累計数]	189人	200人



■親子の交流活動

解説を要する用語については、該当する用語に「*」を付け、巻末資料にて解説しています。

施策の項目と施策に関連するSDGsのゴール（目標）を示しています。

施策を進めるにあたっての目的を示しています。

施策に関連する社会動向や市の現状、課題を示しています。

施策の達成度を測るため、成果指標を設定しています。

【実績値】原則として、令和4年度(2022年度)の実績値を示しています。

【目標値】令和10年度(2028年度)までに達成すべき目標値を示しています。

令和4年(2022年)の実績値のうち、コロナ禍の影響を受けている値には、指標名に★印を付けています。

施策の内容

1 保育施設整備の推進

- 「幸手市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、一時保育、延長保育、病児保育などの、利用者のニーズに合った多様な保育サービスを提供します。
- 老朽化した保育施設を再編し、保育環境の向上に努めます。

2 放課後児童クラブの充実

- 各小学校区に設置された放課後児童クラブを適切に運営し、保育環境の向上に努めます。

3 地域の子育て環境の充実

- 子どもおよびその保護者などが教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、専任の職員を配置し、教育・保育・その他子育て支援事業の情報提供および相談・助言を行うとともに、関係機関との連携、調整を行います。
- 子育て支援センターや児童館などで、親子の交流の場を広げる拠点としての機能の充実を図ります。また、保育所において地域の特性にあった子育て支援事業を展開します。
- 母親学級同窓会や子育てサークル活動を通じて、親子交流や育児情報交換を促進します。
- ファミリー・サポート・センター事業の会員同士による子育ての相互援助活動の支援を推進します。

各施策を進めるにあたっての方針や、具体的な取組内容を示しています。

《関連する計画》

- 幸手市子ども・子育て支援事業計画

施策に関連する計画名を示しています。

協働の役割

市民・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての市民が子どもの成長に関心を持ち、子どもが健やかに育つよう、地域活動などを通じて子育てに協力します。 ・地域において、子どもと交流する機会を積極的につくります。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを安心して預けられるよう安全な施設運営に努めるとともに、子育て世帯のニーズにあった保育施設の運営に努めます。 ・多様な教育・保育ニーズに対応するため、関係機関との連携の強化を図り、適宜、子育て世代への情報提供および相談・助言を行います。

施策を進める上で、市民や事業者などが取り組めることと、行政が取り組むべきことを示しています。

